

倉吉市教育振興基本計画



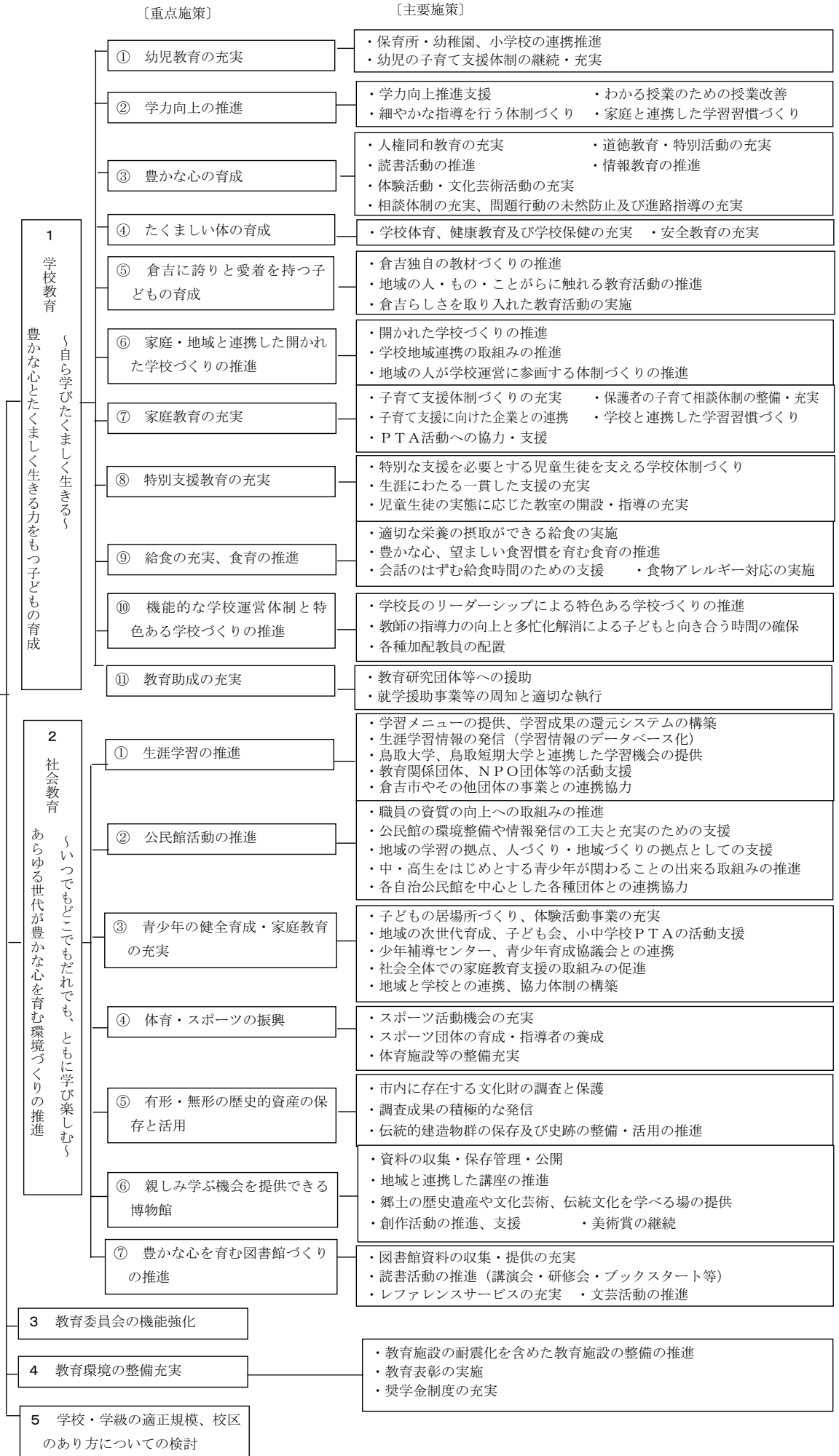
平成23年2月
倉吉市教育委員会

施策体系図

教育理念 豊かな心を持ち、個性を發揮する人づくり

教育目標

- ・郷土を愛し、他人や他地域を尊重する態度を養う。
- ・自然を大切に、伝統と文化を尊重する態度を養う。
- ・社会の一員として、参画し寄与する態度を養う。
- ・個性を尊重し、創造性を培い、自律性・自主性を養う。
- ・幅広い知識を身に付け、豊かな心を培い、健やかな体を養う。



目 次

I	策定にあたって	1
II	倉吉教育の現状と課題	2
1	倉吉教育の概要	2
2	学校教育に関連して	3
3	社会教育に関連して	14
III	倉吉市の教育理念・教育目標	20
IV	重点施策	
1	学校教育	22
①	幼児教育の充実	23
②	学力向上の推進	24
③	豊かな心の育成	26
④	たくましい体の育成	27
⑤	倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成	28
⑥	家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進	30
⑦	家庭教育の充実	32
⑧	特別支援教育の充実	33
⑨	給食の充実、食育の推進	34
⑩	機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進	35
⑪	教育助成の充実	35
2	社会教育	36
①	生涯学習の推進	37
②	公民館活動の推進	38
③	青少年の健全育成・家庭教育の充実	39
④	体育・スポーツの振興	41
⑤	有形・無形の歴史的資産の保存と活用	42
⑥	親しみ学ぶ機会を提供できる博物館	43
⑦	豊かな心を育む図書館づくりの推進	44
3	教育委員会の機能強化	45
4	教育環境の整備充実	46
5	学校・学級の適正規模、校区のあり方についての検討	46
V	進捗管理	47

I 策定にあたって

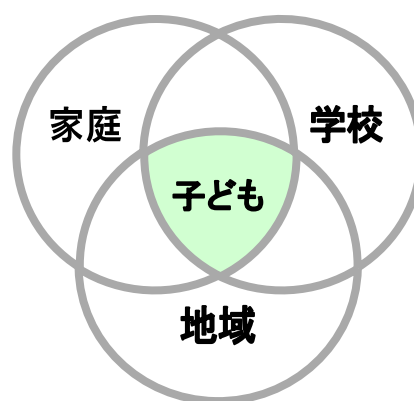
教育を取り巻くさまざまな状況の変化を受け、制定から約60年を経て平成18年に改正された教育基本法において、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。

改正教育基本法では、第17条に教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「教育振興基本計画」を策定することを規定しており、国においては平成20年に計画が策定されました。地方公共団体においても、同条第2項に基づき国の計画を参酌して教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「教育振興基本計画」を策定するよう努めることとされています。

倉吉市教育委員会においては、「第10次倉吉市総合計画」（※注1）と連動して毎年教育委員会重点施策の実施計画を立て、関係機関や関係団体との連携のもとでさまざまな教育施策の推進を図っているところです。

今後さらに長期的な展望での施策展開を図っていくために、10年後の教育の方向性を見据えたうえで、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として「倉吉市教育振興基本計画」を策定し、将来的な方向性や今後5年間（平成23年度から平成27年度まで）に重点的に取り組むべき施策を示すこととします。

家庭・地域・学校が一体となった教育の推進



策定にあたっては、「“くらしよし”ふるさとビジョン（第11次倉吉市総合計画）」（※注2）や「倉吉市次世代育成支援行動計画」（※注3）の内容との関連を図り、地域ぐるみで子育てを支える環境をさらに充実させ、地域の次世代育成を推進していくという視点を重視した内容とします。

（※注1）**倉吉市総合計画**：総合的かつ計画的に倉吉市のまちづくりを進めるための指針。第10次の計画期間は平成18年度から平成22年度まで。

（※注2）**“くらしよし”ふるさとビジョン（第11次倉吉市総合計画）**：平成23年度から平成27年度までを計画期間とした総合計画。“みんなで目指す倉吉市の将来都市像”として「愛着と誇り 未来いきいき みんなでつくる倉吉」を掲げている。5つの重点課題の2つ目として、「次代のまちづくりを担う子どもたちへの支援の充実」を設定している。

（※注3）**倉吉市次世代育成支援行動計画**：「次世代育成支援対策推進法」に基づき倉吉市が平成17年に策定した計画。平成21年度に前期計画を見直し、平成22年度から平成26年度までの5年間を後期計画の期間としている。

Ⅱ 倉吉教育の現状と課題

1 倉吉教育の概要

倉吉市には、私立幼稚園3園、市立小学校15校（うち分校1校）、市立中学校5校、県立高等学校4校、私立高等学校1校、高等教育機関として、短期大学1校、各種専門学校3校があります。そのうち、市は小・中学校を管轄しています。市内の小学校の児童数は2,636人、中学校の生徒数は1,355人、教職員数は475人です。（平成22年5月1日現在）

社会教育施設として、図書館、博物館・歴史民俗資料館、13地区公民館があり、体育施設として、陸上競技場、野球場（2）、庭球場（2）、射撃場、体育館（3）、相撲広場、ラグビー場、武道館、多目的広場（2）、温水プール、カヌー艇庫、運動宿泊施設（スポーツセンター）があります。

文化財は、国・県・市の指定・選定・登録されているものを含め市内に96件のものがあります。

過去5年間 教育費の予算額と市一般会計に占める割合
（金額単位：千円）

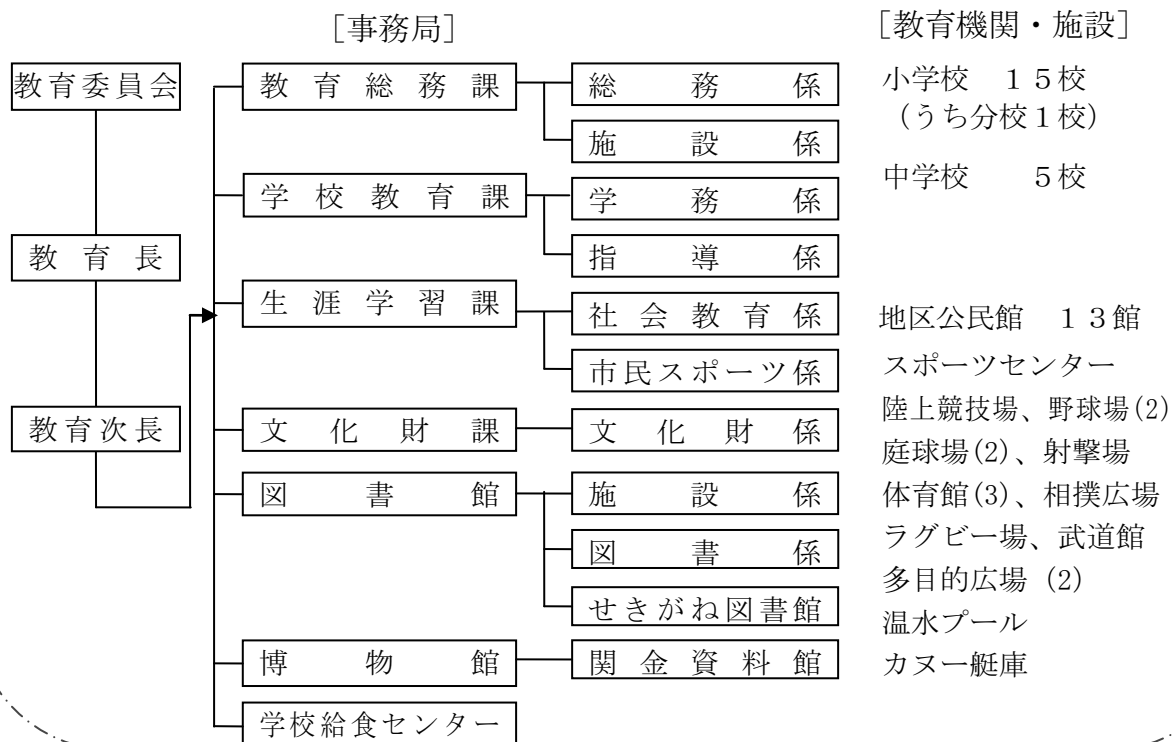
教育費予算は、平成22年度一般会計当初予算額2,160,947千円で、8.2%を占めており、過去5年間の推移は右表のとおりです。

年度	教育費	歳出合計	構成比
H18年度	※ 2,771,066	24,627,848	11.3%
H19年度	2,053,892	24,343,171	8.4%
H20年度	2,312,467	23,843,239	9.7%
H21年度	2,014,424	24,453,619	8.2%
H22年度	2,160,947	26,385,137	8.2%

※小鴨小学校改築事業費 996,539千円を含む。

教育委員会は、5人の教育委員で構成され、各年度に「倉吉市の教育方針と重点施策」を定め、その方針のもと教育委員会事務局が事業を遂行し、「倉吉市教育行政の点検及び評価」を行い、結果を公表しています。また、ホームページを活用し、市民への教育に関する情報提供に努めています。

倉吉市教育委員会の組織機構図



2 学校教育に関連して

○ 学力実態について

全国学力・学習状況調査や全国標準学力テスト等の結果では、基礎・基本に関する学習内容について本市の教育水準は概ね維持されている状況と言えます。また、それぞれの調査結果を分析し、課題克服に向けて、学ぶ集団づくりの実践が各学校で推進されており、学校及び児童生徒個々の調査結果を追跡していくと、学年を経るにつれ学習効果が表れている例が多く見られます。

一方で、学年または教科により学校間で差が見られること、中学校において英語科で全国平均をやや下回る調査結果が見られること、全国学力・学習状況調査の結果において、知識・技能を実生活のさまざまな場面に活用する力に課題があること等が指摘されています。

《集団基準に準拠した標準学力調査結果》

【小学校】平成21年度3学期実施

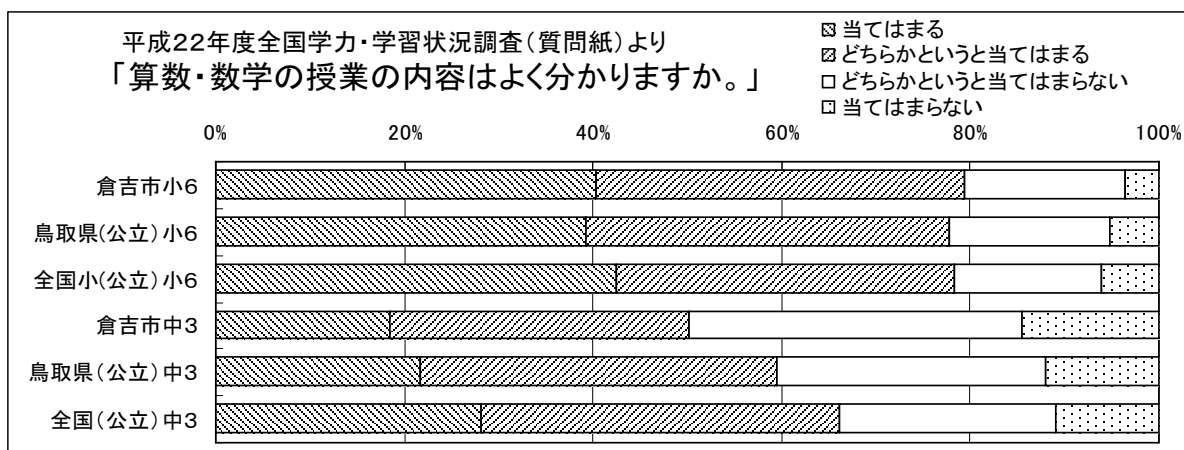
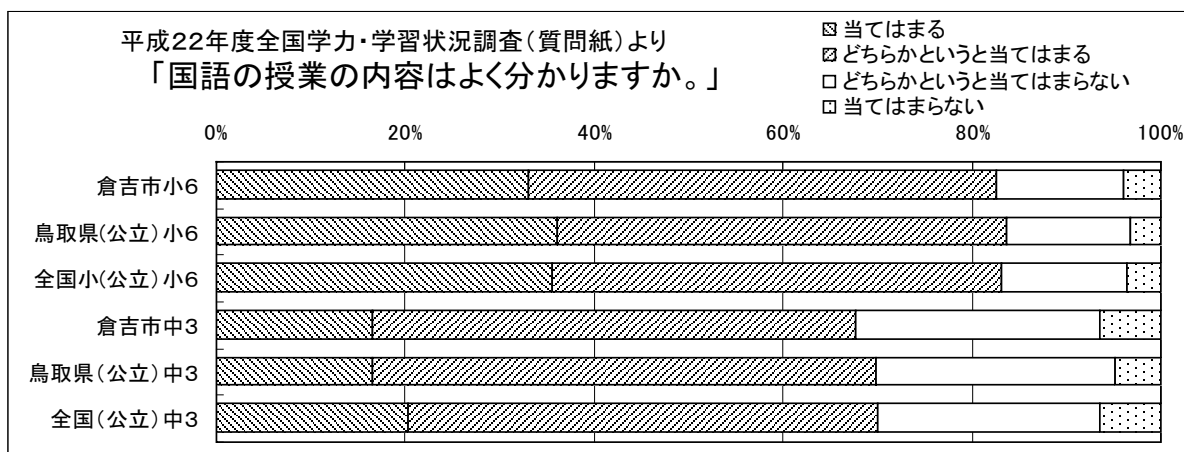
	4年生	5年生	6年生
国語	55	54	55
社会	54	53	58
算数	54	55	55
理科	54	55	56

【中学校】平成22年度1学期実施

	1年生	2年生	3年生
国語	53	52	52
社会	54	51	53
数学	52	52	52
理科	53	51	53
英語		49	51

・全国的学力水準と比較して、相対的に学力を把握する検査。全国平均を偏差値50として、偏差値を用いて結果を表示している。50より高い数値は全国平均より高い結果であることを示している。

・小学校では、1月下旬から2月上旬にかけて4、5、6年で実施。中学校では、全学年で4月上旬から中旬にかけて実施。



○ 学力と生活・学習習慣の関連について

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の項目で学力調査結果と関連が見られたものの中で、『学校が休みの日に3時間以上勉強している生徒（※注4）の割合』、『テストで間違えたところを後で勉強している生徒の割合』、『普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童（※注4）の割合』は全国より高い傾向にありました。

一方で、『学校に持っていくものを前日かその日の朝に確かめている生徒の割合』、『学校の授業時間以外に普段2時間以上勉強する児童の割合』は全国より低い傾向にあります。

（※注4） 学校教育法で、小学校で教育を受ける者を「児童」、中学校・高等学校で教育を受ける者を「生徒」という。

学力と生活・学習習慣の関連について

《全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の項目で学力調査結果と関連が見られたもの》

※下記の項目については数値が高いほど、学力調査での得点が高い傾向がある。

（全国との差の△は倉吉市が全国の数値と比べて低くなっているもの）

【小学校6年生】

平成22年度

生活・学習習慣について	肯定的反応をした児童の割合(%)		全国との差
	倉吉市	全国(公立)	
学校に持って行くものを、前日か、その日の朝に確かめている。	87.0	87.1	△ 0.1
学校の授業時間以外に、普段(月曜日～金曜日)2時間以上勉強する。	20.9	25.7	△ 4.8
学校が休みの日に3時間以上勉強して。	8.0	11.5	△ 3.5
家で学校の宿題をしている。	96.9	96.0	0.9
普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思う。	88.0	81.5	6.5
400字づめの原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くのは難しいと思う。	68.7	68.1	0.6
授業などで、自分の考えを説明したり、文章に書いたりするのは難しいと思う。	67.4	65.4	2.0

【中学校3年生】

平成22年度

生活・学習習慣について	肯定的反応をした生徒の割合(%)		全国との差
	倉吉市	全国(公立)	
朝食を毎日食べている。	96.3	93.3	3.0
学校に持って行くものを、前日か、その日の朝に確かめている。	80.6	84.5	△ 3.9
テレビ等の視聴時間は、普段(月曜日～金曜日)は2時間未満である。	38.8	36.3	2.5
学校の授業時間以外に、普段(月曜日～金曜日)2時間以上勉強する。	38.2	35.7	2.5
学校が休みの日に3時間以上勉強して。	24.2	15.8	8.4
家で自分で計画を立てて勉強している。	45.4	41.8	3.6
家で学校の宿題をしている、	82.4	84.6	△ 2.2
テストで間違えたところを後で勉強している。	44.8	39.7	5.1

○ 児童生徒の体力について

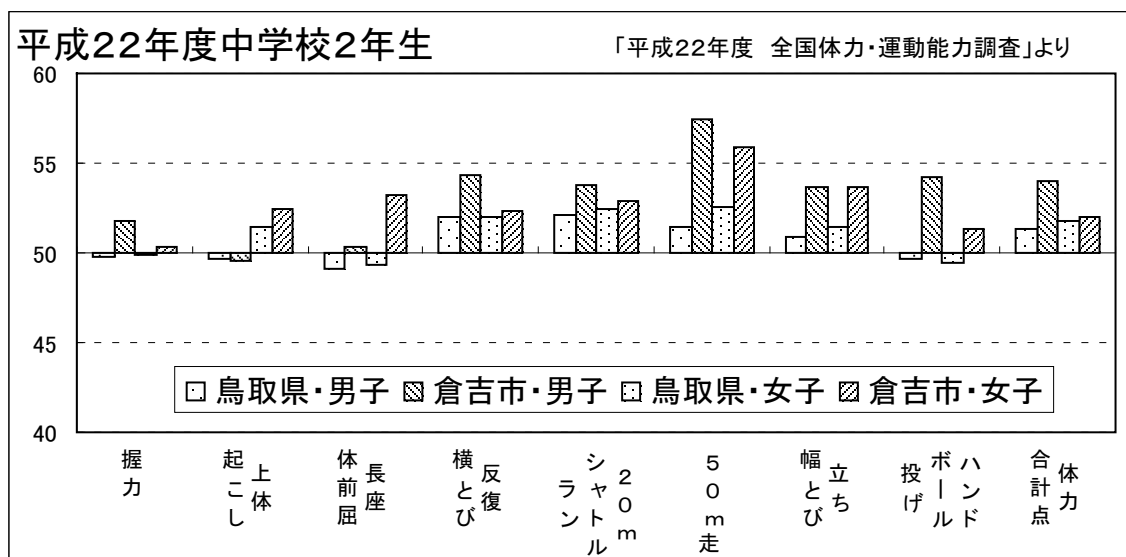
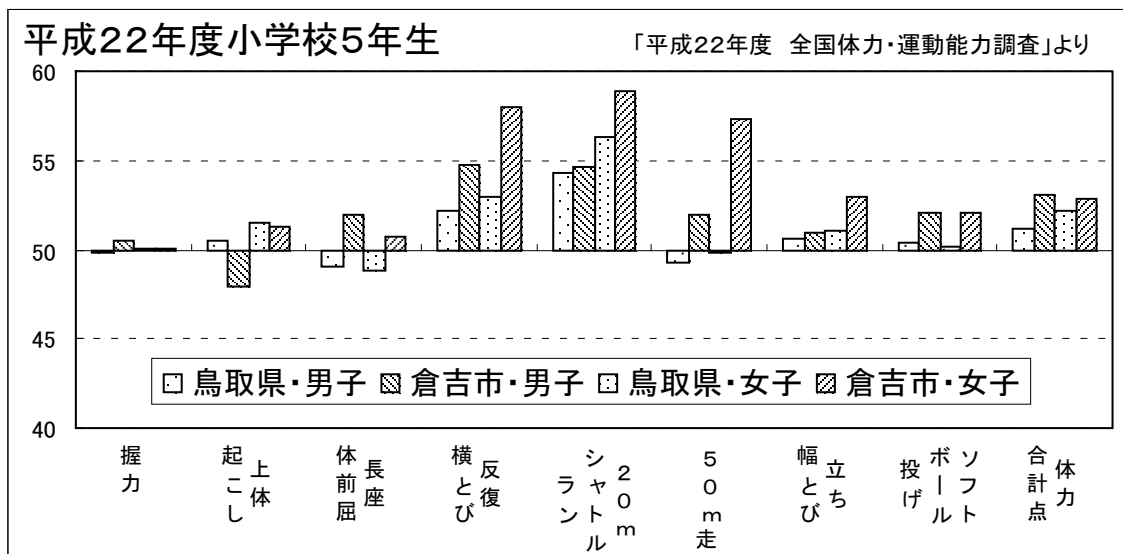
本市の児童生徒の体力平均値は、全国の児童生徒の体力平均値より例年高い傾向にあります。平成22年度においても全体的には全国平均より高い傾向にありましたが、小学校児童男子、中学校生徒男子の上体起こしの数値がやや低い状況です。

また、体格においては、児童生徒ともに全国の児童生徒とほぼ似たような体格であると言えますが、平成22年度の調査では、小学校5年生女子の身長、体重、座高の数値が全国平均よりやや低くなっています。また、肥満傾向・痩身傾向の児童生徒の割合は、全国平均よりやや低くなっています。これは、食育の取り組みの成果や、運動をする習慣化(小学校での業間運動、スポーツ少年団等、中学校での部活動等)の影響が考えられます。

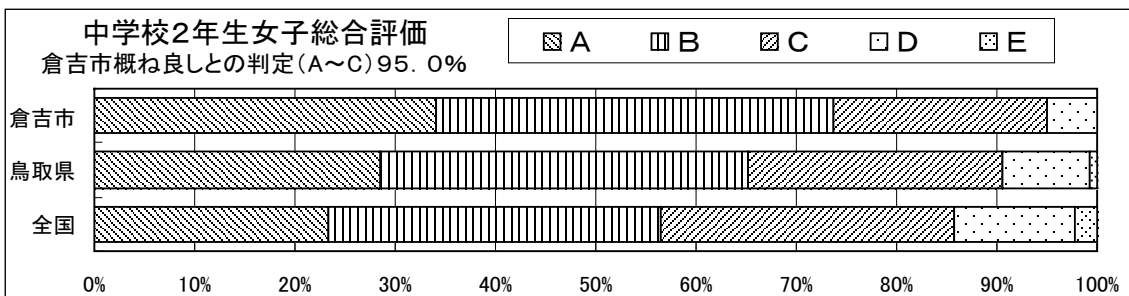
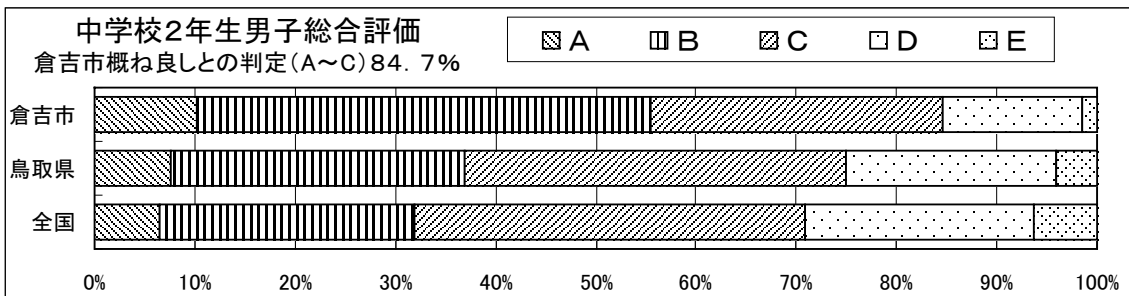
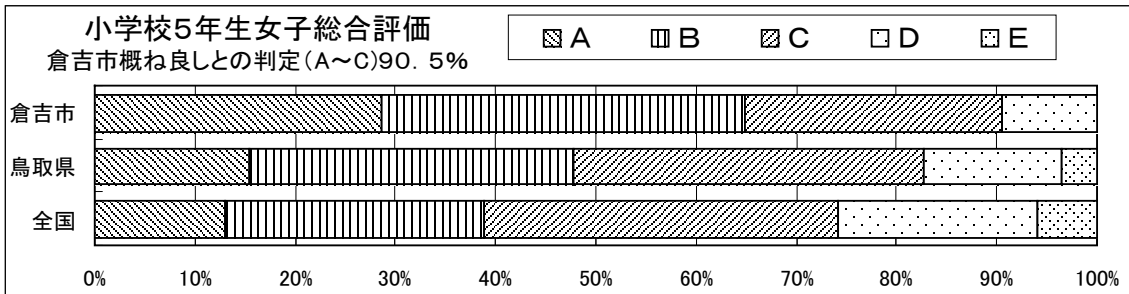
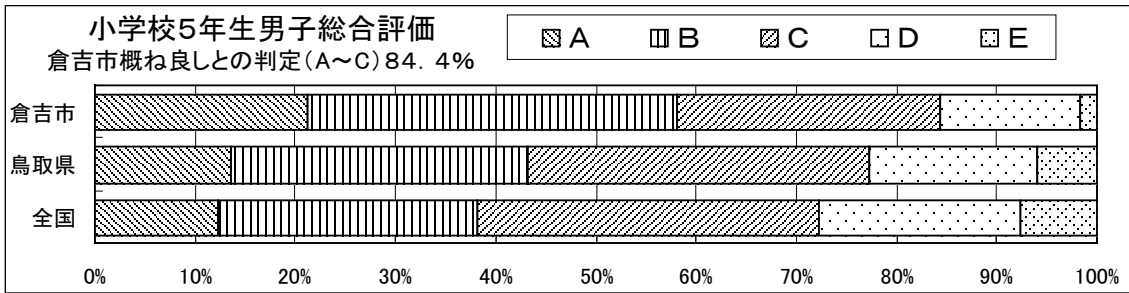
《児童生徒の体力・運動能力の状況》

※各種目の全国平均を50とした時の偏差値で表示。

50より高い場合は全国平均より高く、望ましい状況と言える。



《平成22年度 全国体力・運動能力調査 総合評価》
 (体力合計点を高い順にA～Eの5段階で示したもの)



○ 不登校・問題行動等について

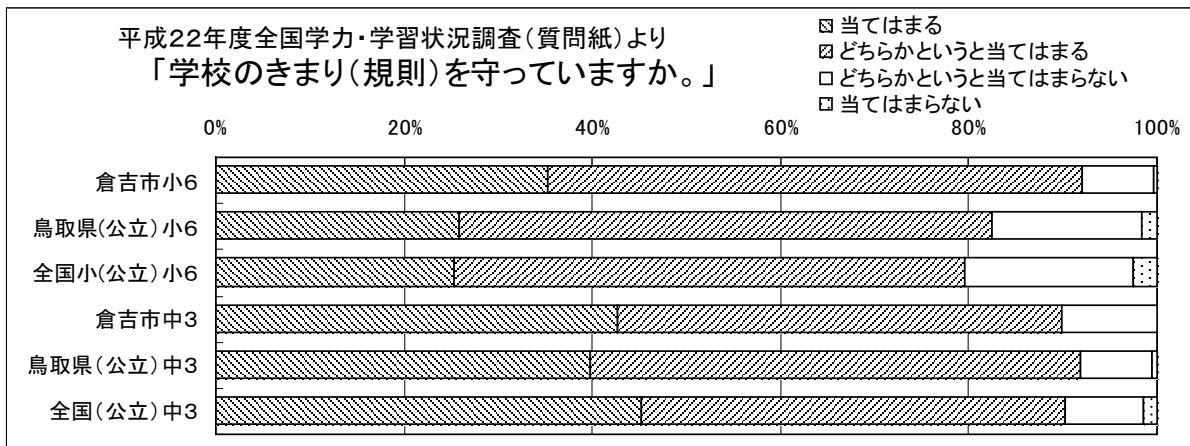
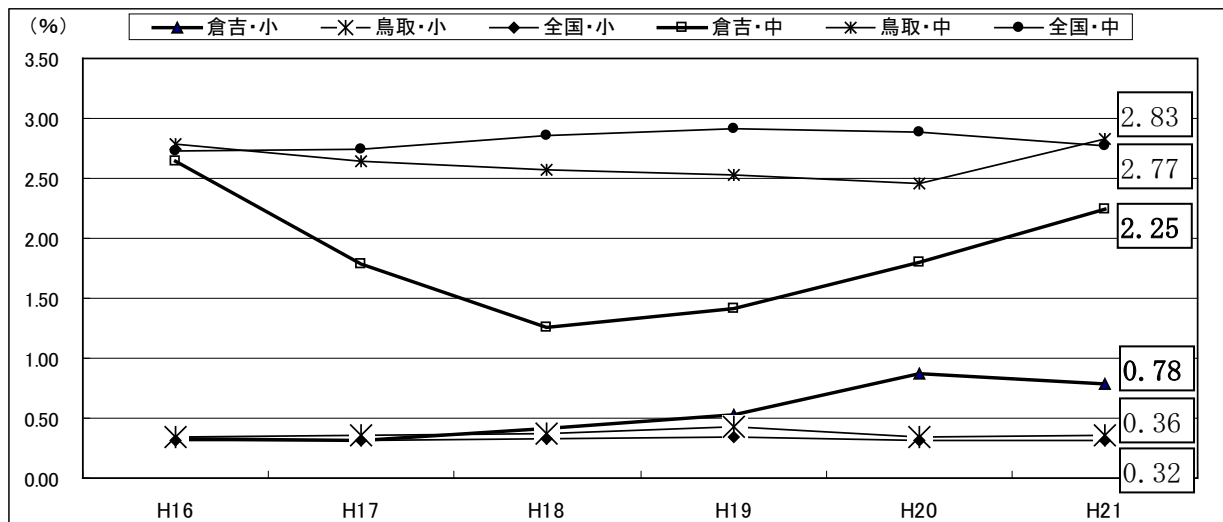
不登校児童生徒（年間30日以上欠席者）の割合は、小学校ではここ4年間全国平均値より高い状況が続き、中学校では全国平均より低いものの、平成18年度以降上昇傾向が続いています。一度不登校の状態になりながら年度末には改善している例も多くみられますが、新たに不登校になる児童生徒も少なくないなどの課題も見られ、さらに相談体制を強化していく必要があります。

問題行動の発生件数は平成18年度をピークに減少傾向にあります。これは関係機関との連携が密に行われ各学校の指導体制がうまく機能していること、また福祉の面と連携して、幼児期から個々に対するきめ細やかな対応を行うことをとおして、小学校への円滑な就学が行える環境が整備されつつあることがその要因だと思われます。

一方、携帯電話等の普及により子ども同士のネットワークが広がり、生徒指導上の問題の広域化の傾向が見られること、家庭の環境が原因と考えられる事例が見られること等の課題も見られ、今後さらに家庭・地域・関係機関と連携した取組みの強化が必要な状況です。

《不登校児童生徒の割合の推移》

（文部科学省 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 より）

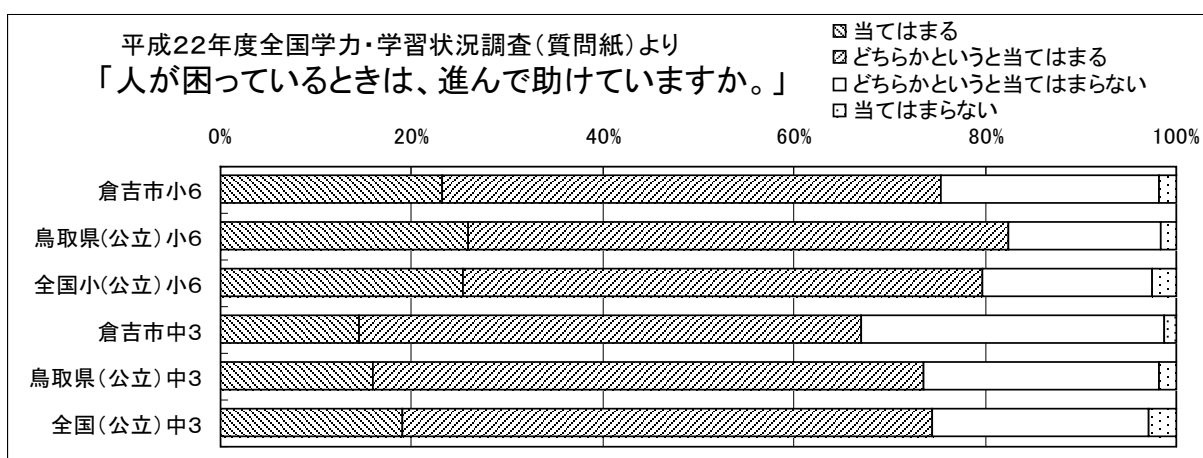


○ 豊かな心の育成、人権を尊重する教育について

本市はあらゆる差別の解消をめざして人権同和教育を推進してきました。今後さらに学んだことを行動に結びつけていくことを重視していく必要があることから、各小中学校で子どもたちに育てたい資質・能力を位置づけた人権同和教育全体計画、年間指導計画を作成しました。

今後は、この全体計画、年間指導計画に基づいて実践を行い、児童生徒がお互いを大切にするとともに、人権尊重社会の担い手となるよう人権同和教育を推進していく必要があります。

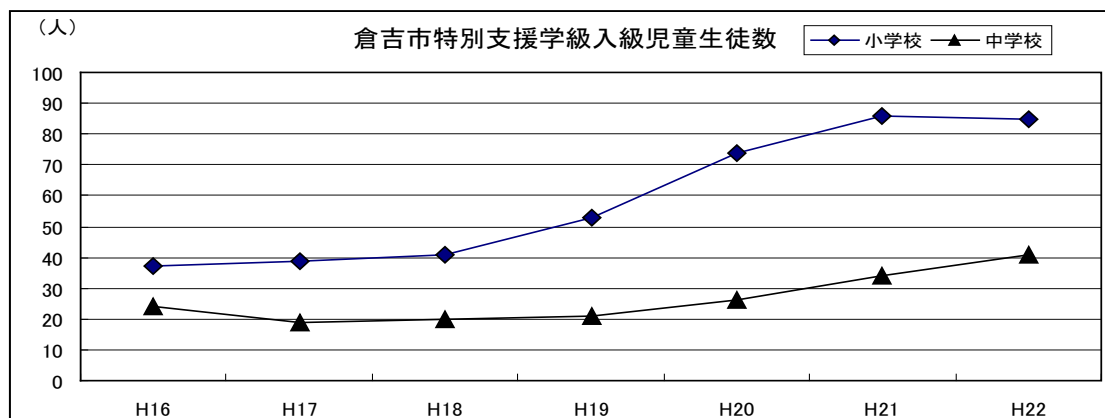
全小中学校での朝読書の実施や、「心のノート」の活用事例の共有など、豊かな心の育成をめざした取組みを推進しています。しかし、全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、約7割の児童生徒が「人が困っているときは、進んで助けている」と回答しているものの、全国平均より低い傾向にあり、さらなる取組みの強化が求められています。



○ 特別支援教育について

児童生徒一人一人の教育的ニーズや発達障がいも含めた障がいの種類、状況が多様化し、個々の児童生徒の状況に応じた支援が求められています。このような状況の中、就学前教育と小学校との連携が進み、早期支援の体制ができつつあり、小中学校での特別支援学級の入級児童生徒数は増加傾向にあると同時に、発達障がい児等のための通級指導教室も設置されました。

また、個別の支援計画の策定と、個別の指導計画の作成も行われています。今後はこれらの支援計画、指導計画を十分に活用し、個々の発達と自立に向けた教育活動と生涯にわたる一貫した支援が行われることが必要です。



(倉吉市教育委員会調べ)

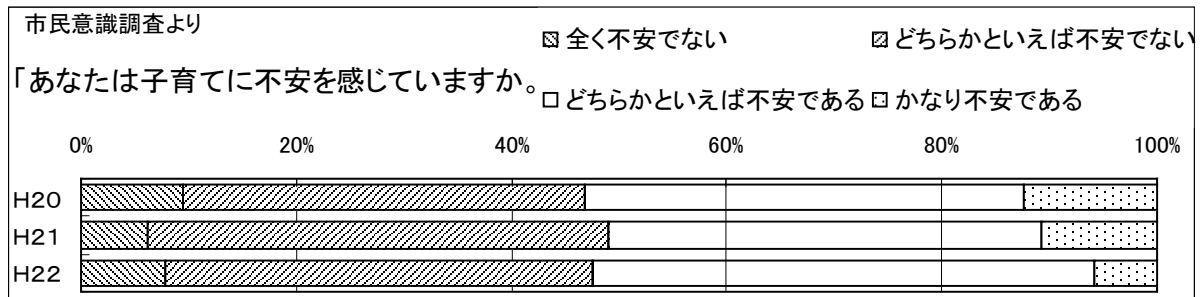
○ 保育所・幼稚園・小学校・中学校連携

国において保育所と幼稚園の一体化の動きも見られる中、小学校生活をスムーズに始めるために、保育所・幼稚園と小学校の連携の強化充実が課題となっています。

本市では、福祉部局と教育委員会とが一体となった取組みを進めています。基本的な生活習慣の確立など幼児教育の重要性が強調される中、保育所・幼稚園と小学校の連携の強化充実、さらに進路、自立を考えた小学校と中学校の連携の強化充実（幼児教育と義務教育の縦の連携の強化）が期待されています。

○ 家庭教育の状況

少子高齢化や一人親家庭の増加、地域への所属意識の変化、経済低迷に伴う厳しい労働雇用状況による家庭環境の変化などにより子育てしにくい状況となり、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣化の定着等の面で児童生徒への影響が懸念されています。家庭に対して、子育てについての情報提供や相談しやすい体制づくり、また子育てしやすい職場環境の整備など家庭と学校、地域、企業が連携した子育て支援体制づくりが望まれます。



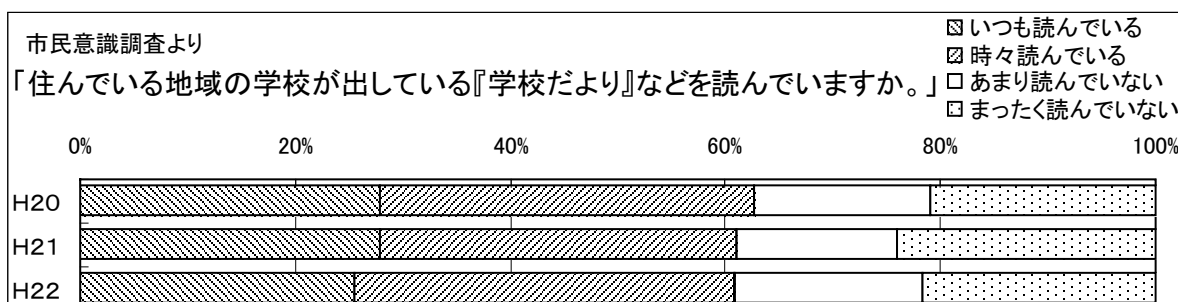
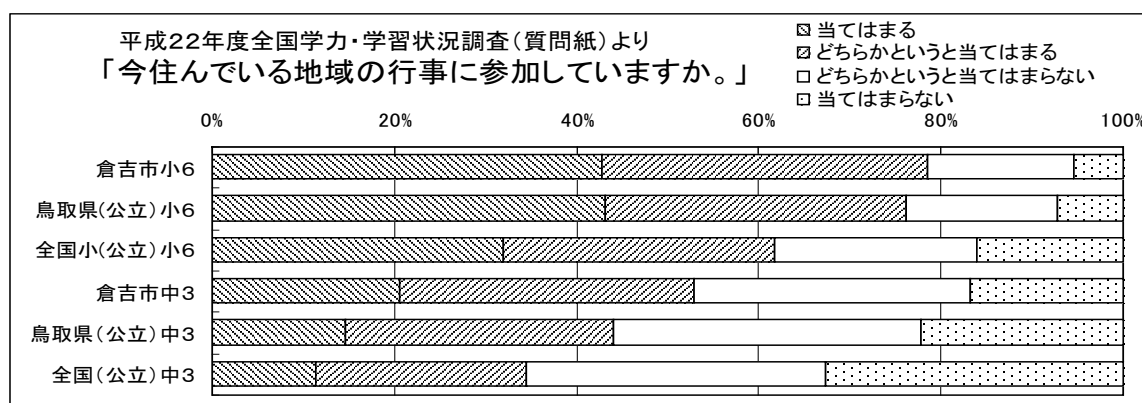
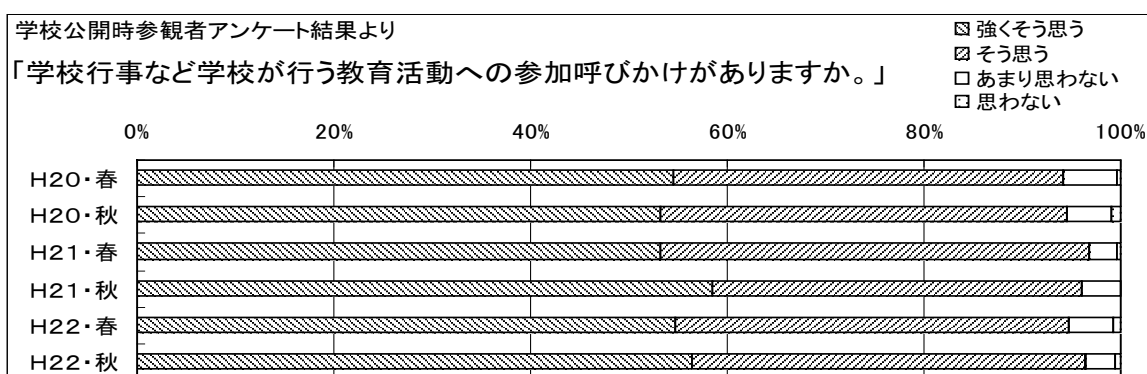
○ 開かれた学校、地域と連携した取組みの推進について

本市では、全小中学校でのウェブページの公開、学校評価の公表など学校の情報公開に努めるとともに、全市で学校一斉公開の実施、また、平成16年度からは「教育を考える会」を各小学校区で開催するなど市民に開かれた学校の推進に努めています。

こうした取組みにより、地域行事へ参加する中学生が増えたり、あいさつ運動が活発になるなど地域ぐるみの取組みが活性化した地域があります。また、子どもに関わる大人が一堂に会して話し合うことで今の親の悩みや学校の取組みへの理解が深まったという声も聞かれます。全国学力・学習状況調査結果でも、『今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒』の割合は全国より高い状況となっています。

一方で、「教育を考える会」の参加者の固定、地域により取組みに差があることが課題となっています。

本市では、学校評議員制度の導入など地域の意見を取り入れた学校運営を行うよう努めています。今後さらに、少子高齢化に伴う児童生徒数の減少や地域情勢の変化に対応しつつ、家庭・地域・学校の役割を明確にしながら地域が学校運営に参画するとともに、児童生徒が地域での活動に積極的に参加する等の取組みの推進（横の連携の強化）、さらには社会教育の成果（人材育成）を学校教育に還元する仕組みづくりが望まれます。



○ 給食、食育について

本市では、以前より給食を教育の一環として取り組んできた結果、衛生管理や運営、献立、食育推進、地産地消推進、学校の取組み等が評価され、給食センターをはじめ多くの小・中学校、食材供給団体等が文部科学大臣や鳥取県教育長の表彰を受けてきています。

コンビニエンスストアやファーストフード、インスタント食品を日常的に利用できるようになり、季節や地域に関わりなく好きなときに簡単に食べ物が手に入るようになりました。改めて食を通じて、自然の大切さや生産から消費までに関わる人々の活動、また特産物や地域の食文化等にふれ、食育の重要性を認識するとともに、豊かな心を育てていく必要があります。

朝食を毎日とっている児童生徒の割合が95%以上となっているのは食育の推進の成果と考えられます。夜更かしや朝食抜きなど生活習慣、食習慣の乱れは、学校生活の乱れ、学習意欲や学力の低下に繋がるため、引き続き児童生徒及び保護者の理解を深めていく必要があります。

平成21年度「親子で学ぶ食の教室」アンケート結果より

【参加後の保護者の変化】（複数回答）

家庭での食について、ご自身に意識の変化はありましたか。（保護者回答）	人数(人)	割合(%)
ア 子どもに必ず朝食をとらせるようになった。	17	9.1
イ 親子で、食について話す機会が増えた。	82	44.1
ウ 以前よりバランスを考えて食事を作るようになった。	98	52.7
エ その他	16	8.6
※ ア～エで、何らかの変化があった。	170	91.4

【参加後の子どもの変化】（複数回答）

お子様の様子に変化はありましたか。（保護者回答）	人数(人)	割合(%)
ア 以前より朝食を食べるようになった。	29	15.6
イ 好き嫌いが減った。	21	11.3
ウ 食に関する話題が増えた。	95	51.1
エ お手伝いをするようになった。	51	27.4
オ その他	24	12.9
※ ア～オで、何らかの変化が見られた。	157	84.4

「親子で学ぶ食の教室」＝市内全小学校の1年生親子を対象に給食センターで実施。

○ 教員の業務について

教員が授業時間外に処理すべき業務は多様であり、その業務量は増加しています。教師の指導力の向上を図るとともに、機能的な学校運営体制を確立し、多忙化を解消して子どもと向き合う時間の確保が望まれます。

○ 学級編制の状況について

国が標準として定めている1学級の人数は40人ですが、鳥取県では小学校1、2年生で30人学級、中学校1年生で33人学級を適用しています。少人数学級を実施することで、『教師の目が行き届き、きめ細やかな指導につながる』『落ち着いた環境で学ぶことができ、子ども・保護者の安心感がある』等の意見があります。

ただ、小学校2年生までは少人数学級だった学年が3年生で大人数となり、学級のまとまりがなくなる場合が見られ、今後どこまでを少人数学級とするべきか検討する必要があると同時に、教員配置についての工夫が求められます。

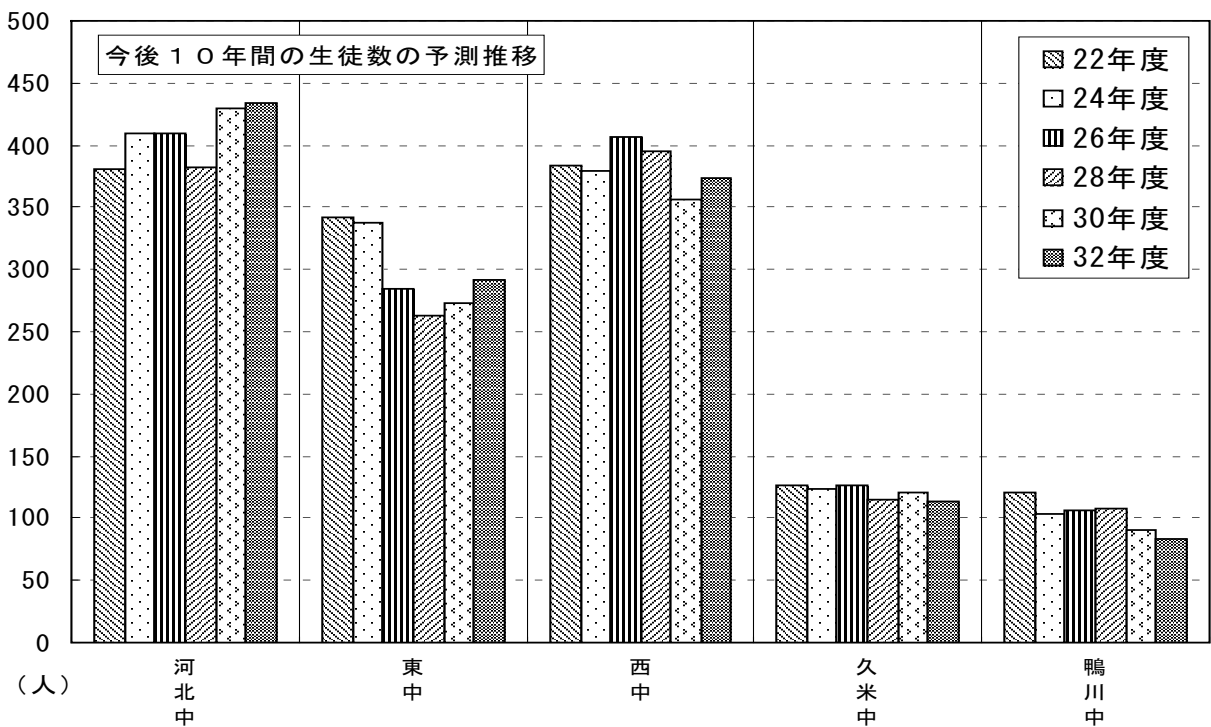
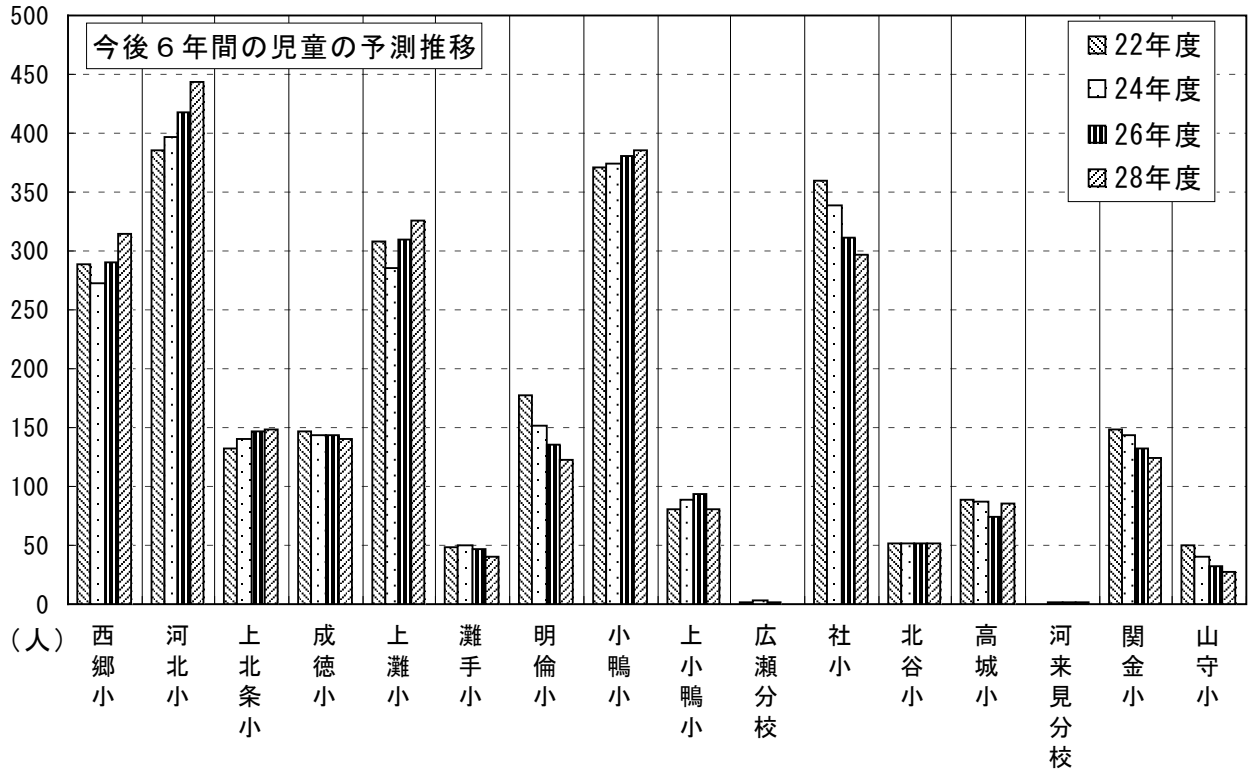
一方で、少子化の影響で1学級の人数が極端に少なくなる学級があり、児童の多様な考えを多面的に学ぶことが難しく、学級集団の中で社会性を身につけにくい状況があります。望ましい教育を進める上で学級規模がどうあるべきかが課題となっています。

平成22年度の市内小中学校の人数別学級数

	1～5 人	6～10 人	11～15 人	16～20 人	21～25 人	26～30 人	31～35 人	36～40 人	合計
小学校学級数	2	18	6	15	31	29	15	0	116
中学校学級数	0	0	0	3	3	18	13	7	44

○ 児童・生徒数の推移

本市の今後の児童生徒数を現在の住民登録を基に予測すると、小中学校ともに全体として減少する傾向にあります。増加が見込まれる学校は少数であり、大多数の学校で減少します。そのため、今後適正な学級・学校の規模、校区のあり方についての検討が必要となっています。



3 社会教育に関連して

○ 生涯学習活動について

市民の学習ニーズは多種多様化していますが、反面、「学習活動を全く行っていない」人の割合が数字のうえで増えています。これは、今日の社会情勢の影響も考えられますが、生涯学習活動は講座や研修に参加することだけでなく、読書・映画・音楽などの趣味やレクリエーション・スポーツ・ボランティア活動も生涯学習活動になりうるものだというこを啓発していく必要があります。

＜日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合＞

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合 (%)	19.4	21.0	12.8	12.1	11.3

(倉吉市市民意識調査)

毎年行っている各種学習講座の受講生に対するアンケート調査では、「満足」、「まあ満足」の合計が80%以上であり、一定の満足度があると評価できますが、学習内容のマンネリ化や参加者の固定化といった問題も生じています。今後とも、市民の高度な学習への要求に対応するべく、更なる内容の充実を図らなければなりません。不満者が10%を切るように講座等を展開するとともに、更なる学習機会や情報の提供に広く努め、新規受講生に働きかけていくことも必要です。

＜生涯学習事業・講座等に対する満足度＞

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
生涯学習事業・講座等に対する満足度 (%)	89.0	80.0	90.9	95.5	92.3

(生涯学習課調)

公民館活動の支援や、鳥取大学・鳥取短期大学、その他既存の社会教育施設と連携した学習メニューの提供をはじめ、より多くの世代が生涯にわたって学ぶことのできる場や情報の提供を行うとともに、学習成果を地域や家庭などに還元できるシステムの構築が必要です。

＜1年間に市民1人が社会教育施設を利用した回数＞

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用回数 (回/人)	10.4	11.0	10.2	10.8	10.7

(生涯学習課調)

○ 公民館活動について

倉吉市内13箇所にある地区公民館は、平成18年度に委託制度から指定管理者制度に移行し、生涯学習をはじめとする地域住民のニーズに応じた様々な事業や地域の抱える課題に対応し、「学習」の拠点、「人づくり・地域づくり」の拠点として活動していますが、地域間で取組みに違いがあります。

事業や学習内容のマンネリ化や参加者が固定化するなどの傾向が見られるなか、地域及び利用者のニーズに対応した魅力ある事業を展開していくため、職員のレベルアップはもとより、事業を評価し公表することで次年度へと活かしていくことが重要です。

また、公民館は住民にとって最も身近な学習の拠点であり、気軽に集える環境づくりや情報発信の工夫を図らなければなりません。

地域で活躍する「人財」(※注5)の情報を発信・共有、また新たに「人財」を養成するとともに、活躍できる場を作るなどの「地域づくり・ネットワークづくり」も必要です。

事業に中学生の参画を図る地区が増えてきています。中学生に限らず、小・中・高校・青年へと繋がる活用により、地域の活性化への支援を講じる必要があります。

(※注5) 人財(じんざい)：地域の宝である人材

○ 青少年教育・家庭教育について

倉吉市における非行少年(刑法犯)の検挙・補導数は、家庭・地域・学校の連携による補導活動、地域での安全パトロールなどで指導がなされている現状の中、減少傾向(平成18年33人)にありました。平成19年は47人、平成20年は38人、平成21年は49人と増加しています。また、不良行為少年の補導件数は、増加傾向(平成18年442人)にあったものが、平成19年は399人、平成20年は324人、平成21年は281人と減少しており、更なる活動の強化が望まれます。

近年、急速に普及した携帯電話やパソコン等のメディア媒体を利用した犯罪や人権侵害の危険性が増してきています。そのメディア媒体の活用能力について、保護者と児童生徒が適切に学習できる体制の充実が必要となっています。

地縁や人間関係の希薄化、個人主義の浸透により、地域活動やPTA、子ども会等の社会教育関係団体の組織力が低下し、活動が減少する団体、あるいはジュニア・リーダー・青年団など活動休止する団体もあり、青少年を取り巻く地域組織力の再構築が望まれます。

子どもの模範となるべき親の実体験不足に加え、親が子育てに困った際に相談できる相手や場所も少なく、特に子どもたちの規範意識や健康・体力への影響が懸念されます。日頃から地域行事に参加するなど、異世代間での交流を深め、コミュニケーション能力の向上やネットワークづくりを行うことが必要です。

地域経済の低迷とともに、厳しさを増す労働雇用環境や行先不透明で不安が募る暮らしの中で、子どもに目を配ることができない家庭や地域が生じているなか、企業の子育て支援の充実が必要です。

全国学力・学習状況調査の結果、「基本的な生活習慣」の定着が「確かな学力・豊かな心」を育むことに関係があることが明らかになり、大人を含めた社会全体の問題としてとらえ、まず家庭で取り組むことの見直しとして平成21年度に「倉吉の子育て十か条」を作成しました。現在これの普及啓発に努めていますが、今後も継続していく必要があります。

<倉吉市内の体験活動に参加した青少年の数>

年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
参加した青少年の数(人)	3,755	4,200	4,588

(生涯学習課事業より)

<児童・生徒 1 人あたりの地域・ボランティア活動への参加回数>

年 度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
平均参加数 (回/人)	1. 6	1. 0	1. 0	1. 1	1. 2

(地区公民館調)

○ 体育・スポーツについて

平成 12 年 9 月に、国はスポーツ振興法に基づく「スポーツ振興基本計画」を策定し、その中で生涯スポーツ社会に向けた地域のスポーツ環境整備のために成人のスポーツ実施率（成人が 1 週間に 1 回以上スポーツをする割合）を 50%とする目標を掲げました。

併せて総合型地域スポーツクラブの全国展開を掲げています。平成 22 年までに少なくとも 1 自治体 1 団体の育成を目標としています。

倉吉市においては、総合型地域スポーツクラブとして平成 15 年 11 月に「NPO 法人かほくスポーツクラブ」、さらに平成 19 年 4 月には「打吹スポーツクラブ」が設立されました。

日ごろからスポーツに取り組んでいる市民の割合は、ウォーキングを含むとした平成 20 年度には 41.8%まで増加しましたが、平成 21 年度以降は約 40%と横ばいになっています。

また、ほぼ毎日行っていると答えた人のうち、60 歳以上が 69.6%を占め、仕事を退職後、メタボ予防等、健康づくりの一環としてスポーツに取り組む姿勢がうかがえます。反面、20 代～50 代までの実施率が 25.7%と低いため、日常の中でスポーツに取り組むきっかけづくりが必要です。

少年期のスポーツ活動は、生涯を通して健康で明るい生活を営むために運動の習慣化を図り、生涯を通じて楽しむことのできるスポーツに接する重要な基盤づくりの時期です。そのため、多種多様なスポーツに接する機会を設け、スポーツの楽しさを体験させることが大切です。しかしながら、行き過ぎた指導や学校、地域行事などに支障をきたすなどの問題が生じている現状もあり、スポーツ少年団や少年スポーツクラブ団体の実態を把握するとともに、保護者や指導者に対する研修が必要とされています。

そのために、各種スポーツ活動機会の充実、スポーツ団体の育成・指導者の養成、体育施設等の環境整備を図ることを課題としています。

<運動・スポーツ実施率>

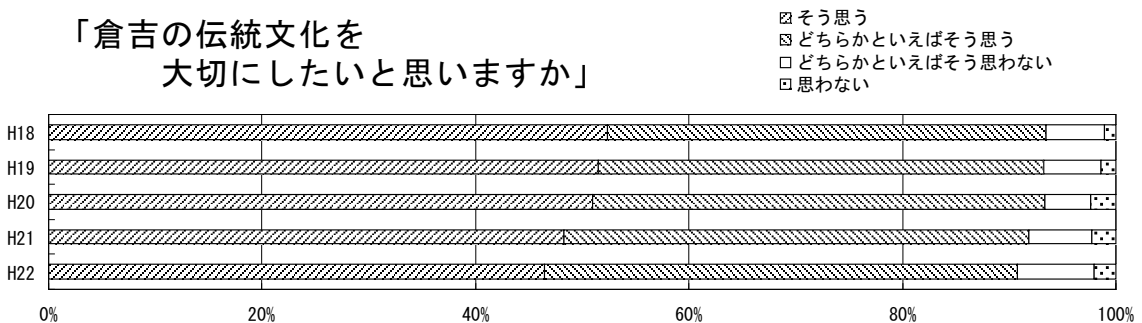
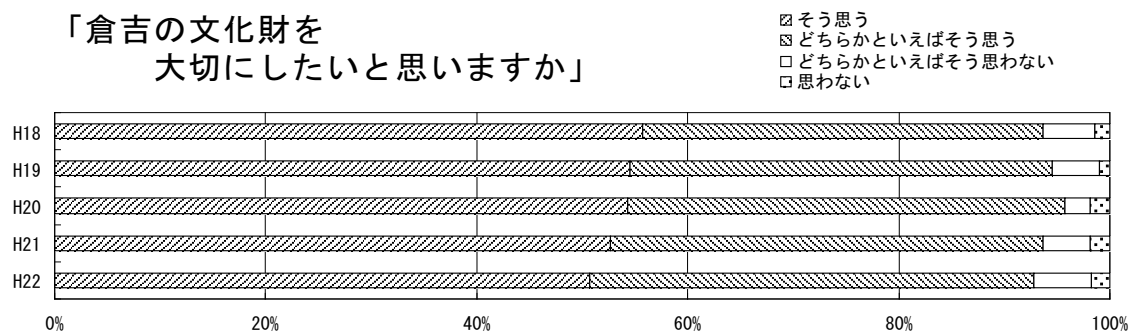
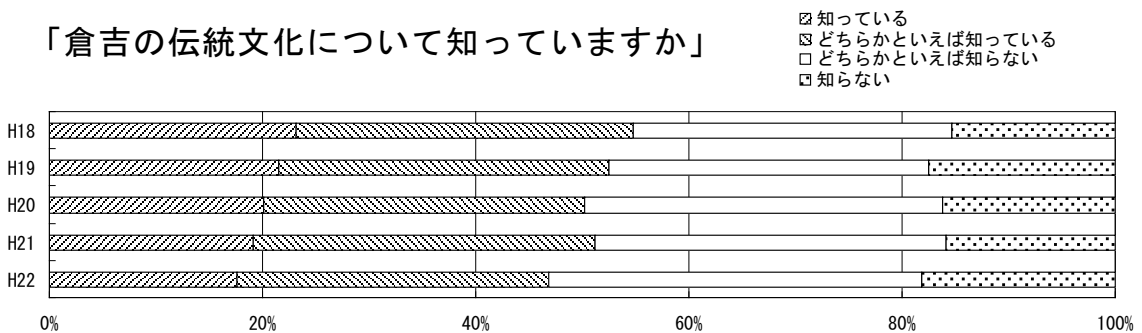
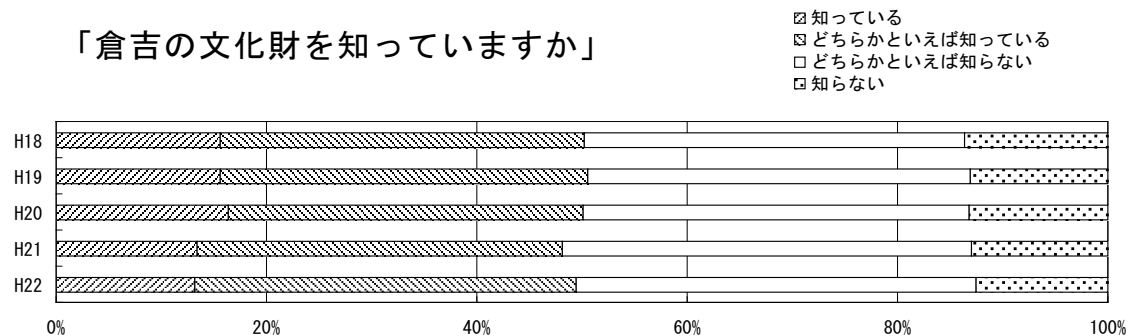
年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施率 (%)	29. 2	26. 4	41. 8	40. 1	40. 0

(倉吉市市民意識調査より・平成 20 年度からウォーキングも対象とした。)

○ 文化財の保護と活用について

倉吉市には、有形無形の数多くの文化財が存在しています。その中には国県市の指定及び選定・登録されている文化財が現在96件あります。今は文化財に指定されていなくても価値の高いものもあり、それらの調査研究を行っていくことが必要です。また、指定・未指定に関わらず保護措置が必要なものについては、その価値が減じることがないように、速やかに対応することが求められます。

倉吉市民意識調査によると、地域に伝わってきた文化財・伝統文化を大切にしたいという回答が90%を越えるのに対し、地域に存在する文化財・伝統文化を知っているとの回答は50%前後であり、市民に対し積極的な情報発信が必要です。



(倉吉市民意識調査より)

○ 博物館について

倉吉博物館では、本市内一円から出土した考古資料や、前田寛治など郷土画家等の作品、また、明治大正期の倉吉を知ることのできる民俗資料等を収蔵しています。

考古部門では、『装飾子持壺付装飾器台』を含む重要文化財3点をはじめ、寄託品も含む県保護文化財6件を収蔵。美術部門では前田寛治の油彩や、菅楯彦の日本画など郷土作家作品を収蔵。1988年に創設したトリエンナーレ美術賞では、絵画作品39点を所蔵し、「緑の彫刻プロムナード」などに21点の野外彫刻を設置してきました。民俗部門では、倉吉ブランドである「稲扱千刃」、「倉吉餅」や「太一車」などを収蔵しています。

各部門で、収蔵品による企画展を年に数回開催しています。展示内容を毎回変えていますが、大きな変化を出すことが難しいため、いつも同じというイメージを持たれてしまっています。また、特別展や県主催の巡回展の増加により、常設展示期間の確保が困難となっているため、常設展示期間の確保と展示内容についての積極的な情報発信が必要となっています。

入館者については固定化しており、高齢化も顕著です。若年層の入館が少なく、入館料を無料としている中学生以下の利用が少ない現状があり、入館促進に向けての取組みを行う必要があります。

特別展では、本市独自のものや展示内容をやや高度にすると入館者が少なくなる傾向があります。新聞社との共催展については、採算性と入館者数だけを目的に続けていくのかどうかを検討する時期となっています。

〈博物館入館者数〉

年度	入館者数(人)
平成16年度	36,998
平成17年度	37,438
平成18年度	27,372
平成19年度	51,306
平成20年度	56,067
平成21年度	105,233

順路がわかりづらい、展示数が少ないなど、施設面の問題については対策が困難です。コインロッカーが設備されていない点については、来館者の方の荷物を受付で預かるようにしていますが、特別展開催時などは対応が困難な場合もあります。館内のバリアフリー対応とあわせて老朽化の甚だしい施設面の改善努力が必要です。

資料のデータベース化や資料に対する市民の認知度を上げる努力が必要です。また、資料だけでなく、全体的な情報発信をより強化することが求められています。

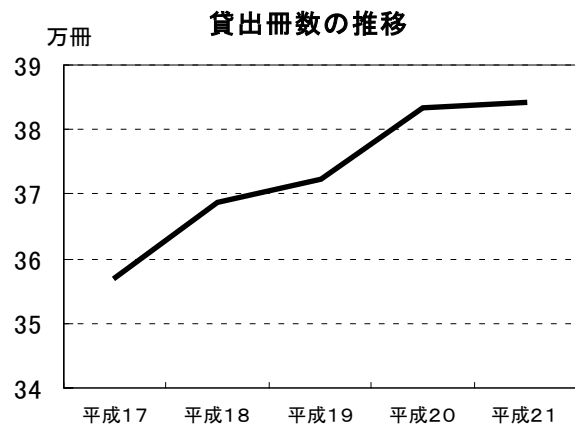
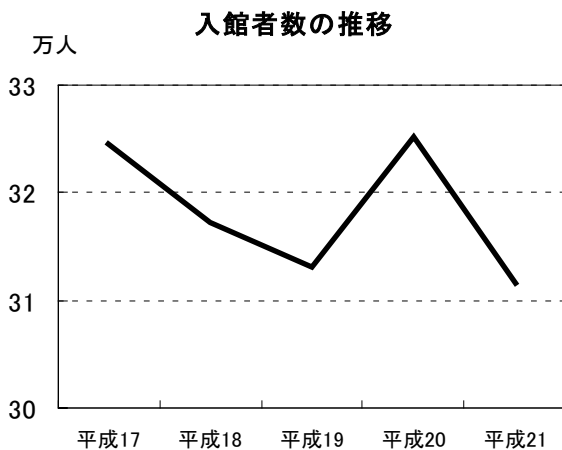
○ 図書館について

倉吉市立図書館の蔵書冊数は、216,420 冊（平成22年3月末現在）、市民1人あたりの年間貸出冊数は7.5冊と県内図書館の上位であり、年間の図書購入冊数は約5,000冊を数え親しみのある図書館としての役割を果たしています。

平成13年4月に開館して以来1日あたり1,000人を超す利用者があり、開館9年目の平成22年7月に来館者が300万人を突破しました。平成22年4月には、「おなかの中から読書の習慣を」という母子手帳交付時の妊婦への読書活動などが評価され、「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞しました。

今後もブックスタート事業の継続、読み聞かせの実施、学校図書館への支援等により子ども読書・学習環境の整備を図り、また、ビジネス支援、医療・健康、福祉等に関する情報や地域資料などの市民の課題解決支援機能を充実させ若者の定住化、地域の活性化に寄与するよう努めます。

学校の夏休み期間中については他の期間に比べて来館者が多く、月曜休館日にも開館して欲しいという要望が寄せられており、そうした市民の要望に適切に対応することが求められています。



Ⅲ 倉吉市の教育理念・教育目標

【教育理念】

豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり

国際化、情報化の進展により、私たちの生活は大きく変貌し、倉吉に居ながらにして世界とつながる状況となっています。また、経済成長により一定の物質的な豊かさを手に入れました。しかし一方で、少子高齢化や過疎化の進行等に伴う地域社会での人間関係の希薄化や、地域社会そのものの維持が課題となっています。さらに倉吉にあっても豊かな自然や歴史・文化に恵まれていることに気づかないことが指摘されています。また近年の経済的に厳しい状況において、所得格差による子どもたちへの影響が懸念されます。

こうした現状を踏まえ、今後の倉吉市教育の在り方について、市民と意見を交換し検討した結果、教育理念と五項目の教育目標を次のように考えます。

豊かさとは、物質的な豊かさだけではなく、私たちの周りにある自然や歴史・文化、そして生活の中で豊かさを感じるという精神的なものもあると考えます。倉吉の大地に根ざし、さまざまなものを生産し創造すること、また、そのことで得られる充実感や満足感、それらも豊かさと考えます。

豊かな心とは、美しいものに対して美しいと感じる心、優しさや思いやりなど人権感覚を大切にし、人とのつながりの中に豊かさを感じる心だと考えます。そして、快適に働き・学び・遊び・憩うことができること、安心して暮らせることに喜びを感じる心だと思います。それは、まちに誇りと愛着を持つことにつながります。

その豊かさの上に、一人一人の持っているかけがえのないその人のよさ、その人らしさを磨き、発揮できる人づくりが求められています。倉吉市民の中には、学問・スポーツ・文化・芸術・伝統芸能などで力を発揮し、それらに取り組むことを生きがいの一つとしている人もたくさんいます。自分の生きがいでなく、その力を地域に役立て、しっかりと貢献している人も多くいます。こうした何らかのことで、自己実現を図りつつ、それぞれの個性を発揮して、社会に貢献できる人づくりこそ、これからの倉吉市民の在り方です。そして、鳥取県民であること、日本国民であることをしっかりと自覚し、世界にはばたき、広く交流する人でありたいものです。

倉吉市の自然・風土・歴史・文化の恩恵に浴して、豊かで健やかな心身を育み、一人一人の個性や能力を発揮し、地域に誇りと愛着を持ち、幅広く交流し、倉吉の発展に寄与する人づくりをめざし、「**豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり**」を倉吉市の教育理念と定めます。

【教育目標】

- ・幅広い知識を身に付け、豊かな心を培い、健やかな体を養う。
 人格の完成をめざし、個人としてまた社会の一員として豊かな人生を送ることができるよう、知・徳・体の調和のとれた人を育成することをめざします。
- ・個性を尊重し、創造性を培い、自律性・自主性を養う。
 一人一人の持っているかけがえのないその人のよさ、その人らしさをお互いが尊重し、新たなものを創造していく力を培い、よりよく生きるために自ら進んで行動するとともに社会のルールの中で自らを律することができる力を養います。
- ・社会の一員として、参画し寄与する態度を養う。
 社会の形成者の一員であることを自覚し、人権尊重社会の実現をめざして、公共の精神に基づき、他の人とつながり自ら進んで地域づくりに参画しその発展に寄与するとともに、次代を担う地域での後継者を積極的に育成していこうとする態度を養います。
- ・自然を大切にし、伝統と文化を尊重する態度を養う。
 生命を尊び、豊かな自然を大切にするとともに、古くから大切にされてきた伝統や文化を尊重し、それらを継承、発展させるとともに、豊かな自然とその中で培われてきた文化を次代に引き継いでいこうとする態度を養います。
- ・郷土を愛し、他人や他の地域を尊重する態度を養う。
 倉吉のよさを感じるとともに、倉吉にあっても、他の地域にあっても倉吉を愛する心を持ち、他人や他地域を尊重し、お互いの発展に寄与する態度を養います。

家庭・地域・学校が一体となった教育の推進

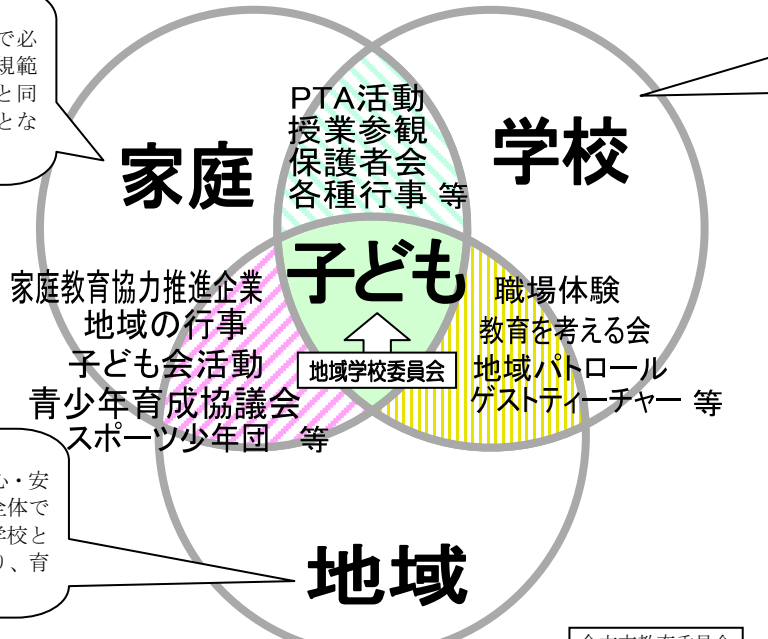
行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域

倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成
 「倉吉を知る・倉吉を楽しむ・倉吉を育む」活動を通して、
 「倉吉のよさを感じ、地域で活動できる子ども」を育てる。

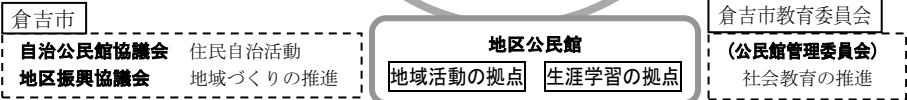
家庭の役割
 子どもが生きていく上で必要な基本的な生活習慣や規範意識を身につけさせると同時に、心と体を休める場となる。

学校の役割
 バランスよく知・徳・体の力を身につけさせると同時に、集団の中で人間関係の基本を身につけさせる。

地域の役割
 子どもが活動できる安心・安全な場を提供し、地域全体で家庭での教育を支え、学校と協力して子どもを見守り、育てる。



- 地域学校委員会**
- ① 学校地域連携推進 (学校教育を支援)
 - 地域の学校サポート体制づくり
 - ・学習支援活動、
 - ・環境整備、
 - ・登下校安全確保、
 - ・合同行事
 - ② 地域の次世代育成 (地域から学校へ要望)
 - 地域の教育力の活性化



自治公民館協議会、地区公民館、地区振興協議会、青少年育成協議会、老人会、女性連絡会、各小中学校PTA、社会福祉協議会、民生児童委員、農業団体、商工会など学校地域連携推進事業に協力

Ⅳ 重点施策

1 学校教育

学校教育基本方針 豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもの育成 ～自ら学び、たくましく生きる～

学校教育は、児童生徒が共に学び楽しく学校生活を送ることをとおして夢や希望を持ち、生涯にわたりその実現に向けて努力する態度や能力の基礎を育むことをねらいとしています。

近年、情報化や国際化、少子高齢化や一人親家庭の増加、また経済低迷に伴う厳しい労働雇用の状況など、子どもを取り巻く社会情勢の変化につれて、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、地域の人と人とのつながりも希薄化しています。それらの理由により、子どもたちの学力や生活習慣等にさまざまな課題が生まれています。

そうした背景にあつて、平成23年度に小学校で、平成24年度に中学校で完全実施となる新学習指導要領は、子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育むことを基本として、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、「確かな学力と豊かな心と健やかな体」（「生きる力」）をさらに育むことをめざして改訂が行われました。

本市学校教育においては、本市が培ってきた自然・歴史・文化という地域の特性を活かしながら、家庭と地域社会と学校の連携のもと、各校が特色ある充実した教育活動を展開し、学力の向上や豊かな心とたくましい体づくりをめざし、故郷に誇りと愛着をもつことのできる子どもの育成に努めてきました。

今後は、これまでの取組みをさらに推進するとともに、知識・技能の習得とそれらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成、言語活動、道徳教育、体験活動の充実等新学習指導要領の趣旨を活かした教育活動も積極的に取り入れるなどし、あらゆる教育活動をとおして本市の子どもたちの「生きる力」を育むことに努めます。そして、優しさや思いやり、人とのつながりの中に豊かさを感じる心を持ち、前向きに努力していくとともに困難なことでも耐える力と、新たなことにチャレンジしていく力をもつ子どもを育成していきます。

そのために家庭と連携した取組みを推進するとともに、地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進（横の連携）していきます。また、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携（縦の連携）を深め、幼児期から一貫した支援の充実に努めます。

○倉吉のめざす子ども像

- ・確かな学力を身につけた子ども
- ・学び方を身につけた子ども
- ・自分の思いを表現できる子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・たくましい体をつくる子ども
- ・倉吉のよさを感じ、地域で活動できる子ども

○倉吉のめざす教師像

- ・教育に対する情熱と児童生徒に対する教育的愛情を持つ教師
- ・専門性・指導力の向上を求める教師
- ・よりよい学校をめざし、進んで行動し、創造する教師
- ・社会人としての教養、人権意識を身につけた教師
- ・倉吉のよさを知り、保護者・地域とのつながりを大切にする教師

○細やかな指導を行う体制づくり

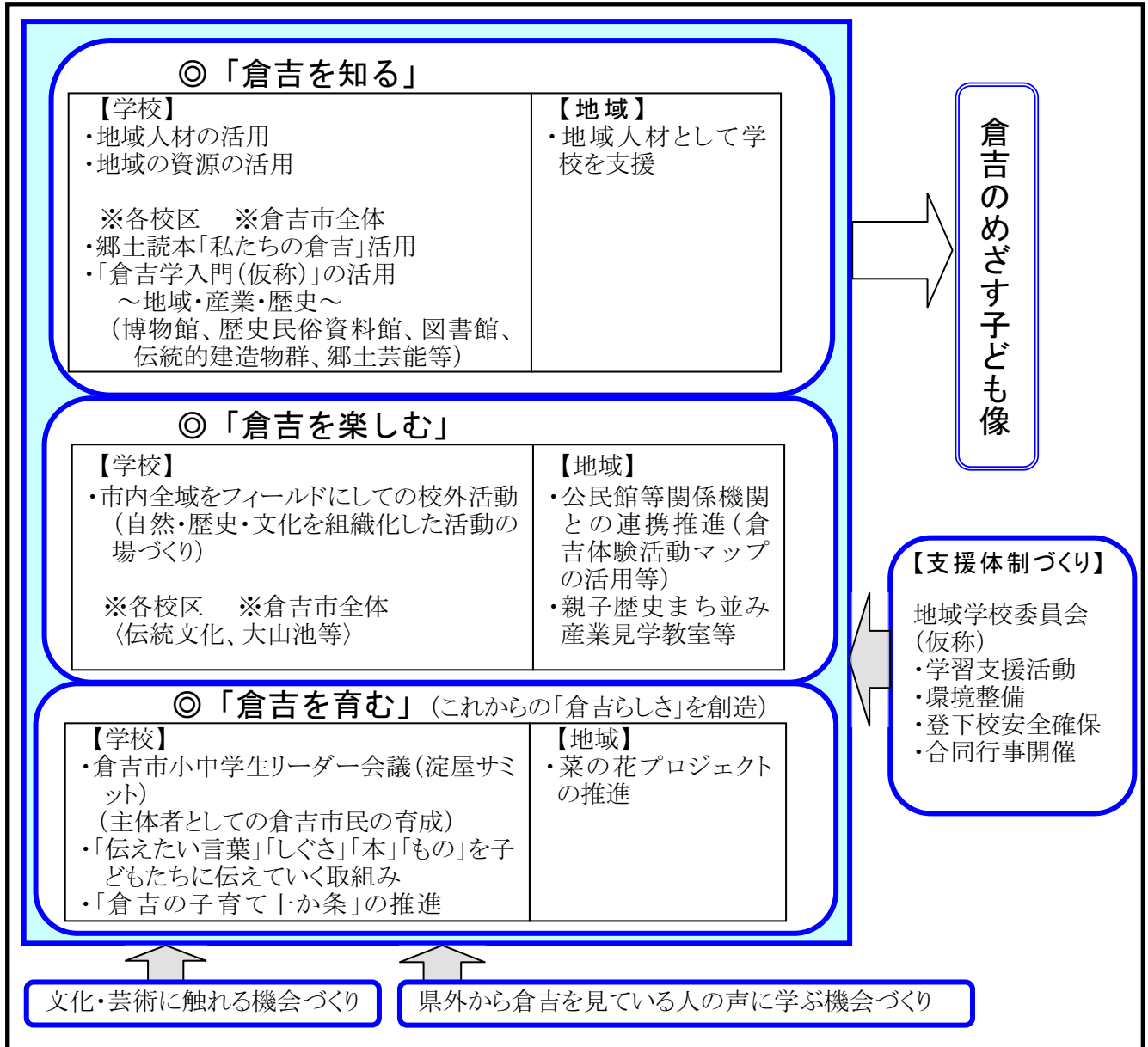
- ・少人数学級教員加配
- ・複式学級解消教員加配
- ・指導方法の工夫改善による学習指導の充実
- ・児童生徒支援加配
- ・小学校教科担任制の継続実施
- ・多人数による学習の長所を活かした集合学習（※注9）の推進

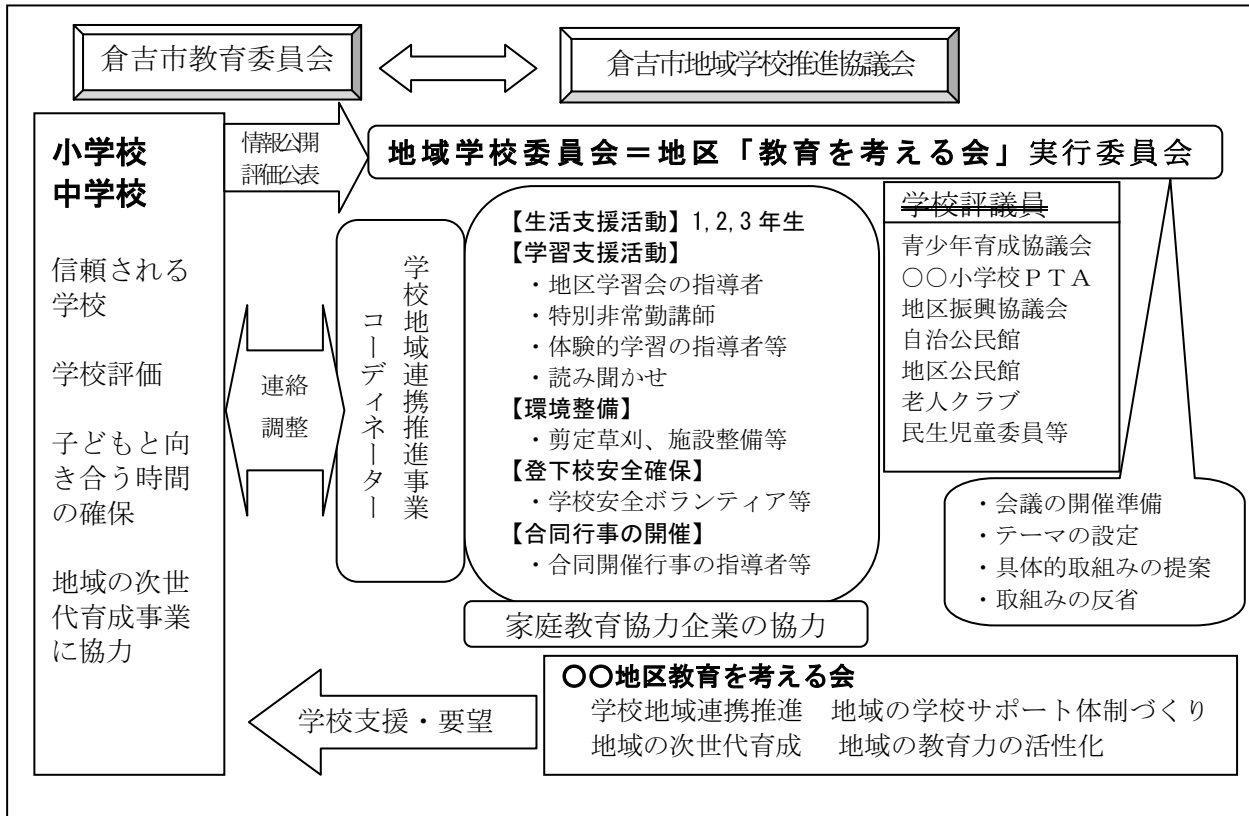
（※注9）**集合学習**：数校の児童が集まって合同で行う学習の形態。人数が少ない学級が合同で学習することで、多人数による学習の長所を活かすことができる。

○家庭と連携した学習習慣づくり

- ・「学習のてびき」の作成・活用 [再掲P32：1-⑦]

「倉吉を知る 倉吉を楽しむ 倉吉を育む」活動







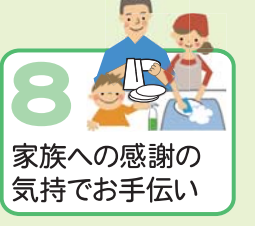
- ・青少年の自立へ向けた学び直しの場の支援 [再掲P26：1-③、P32：1-⑦]

○地域と学校との連携、協力体制の構築

- ・より効果的な家庭教育、地域教育を推進するための学校、公民館等と連携した、中高生を巻き込んだ活動の支援
- ・地域と学校をコーディネートする仕組みづくり [再掲P30：1-⑥、P35：1-⑩]
(「地域学校委員会(仮称)」の設立に向けた検討)

倉吉の子育て十か条

～子どもたちのすやかな成長のために家庭や地域でできること～

<p>1</p>  <p>早寝早起き 家族で朝ごはん</p>	<p>2</p>  <p>笑顔であいさつ 心が通う</p>
<p>3</p>  <p>読書で広がる 心と世界</p>	<p>4</p>  <p>子どもとの会話は 家庭の大切な絆</p>
<p>5</p>  <p>思いやり 認め合いは 人づくりの第一歩</p>	<p>6</p>  <p>テレビ・ゲームは 時間を決めて</p>
<p>7</p>  <p>家庭学習 習ったことの再確認</p>	<p>8</p>  <p>家族への感謝の 気持でお手伝い</p>
<p>9</p>  <p>親子で参加 地域の行事</p>	<p>10</p>  <p>大人が手本 社会のルール</p>

—倉吉市教育委員会— みんながよく見えるところにはってください。

倉吉の子育て十か条

ねらい: 子どもたちのすやかな成長のために家庭で取り組むことの目安として「倉吉の子育て十か条」を作成しました。学校と家庭、さらには地域社会が協力して、子どもたちが生活のリズムや社会のルール・マナーを身につけ、「確かな学力・豊かな心」を育てる取り組みを進めます。

背景: 3年間実施した全国学力・学習状況調査から、学力と学習・生活状況には深い関係があることが明らかになってきました。「基本的な生活習慣」の定着や「家庭での学習環境」づくりなど、家庭のルールとして、家庭で取り組んでいただきたいことを10項目にまとめました。

1 早寝早起き
家族で朝ごはん

規則正しい睡眠と毎朝の朝食は集中力・持続力を生みます。「寝る子は育つ」という言葉もあります。子どもの生活リズムをつくりましょう。

2 笑顔であいさつ
心が通う

「おはよう」「こんにちは」のあいさつや「はい」という素直な返事が大切です。まずは大人が率先してあいさつをしましょう。家族の笑顔が子どもの笑顔をつくります。

3 読書で広がる
心と世界

読書は、想像力や考える習慣を身につけ、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことができます。読み聞かせから始め、本を読む習慣をつけましょう。

4 子どもとの会話は
家庭の大切な絆

「話せばわかる、話さなければ何もわからない」子どもの話に耳を傾けましょう。何でも話せる仲でありたいものです。そこから家族のつながりも深まります。

5 思いやり 認め合いは
人づくりの第一歩

「ありがとう」「ごめんねさい」などを言葉に出して素直に言えることが大切です。人との友好的な人間関係を築く力、他者の立場や人権を大切にすることを育てましょう。

6 テレビ・ゲームは
時間を決めて

テレビ・パソコン・ゲーム・携帯電話など、メディアとの付き合い方を身につけることが大切です。ノーメディアデーなど家庭のルールを決めましょう。

7 家庭学習
習ったことの再確認

学校で学んだことは家庭で復習することでより身につけていきます。まず、教科書の朗読です。興味があることには自主的に学習に取り組むことも大切です。

8 家族への感謝の
気持でお手伝い

お手伝いをさせましょう。家庭での役割を分担することで、責任感や自立心が育ちます。「助かったよ」のねぎらいで、役立ち感が育ちます。家族に感謝し、周りの人を思いやる心を育てましょう。

9 親子で参加
地域の行事

親子で地域の行事に参加し、地域とのつながり、ふるさとへの愛着や誇りを持ち、地域の一員であるという自覚を持たせるようにしましょう。

10 大人が手本
社会のルール

「子どもは親の背を見て育つ」子どもは大人のあいさつ・行動をよく見えています。社会のルールやマナーを守り、規範意識を育みましょう。

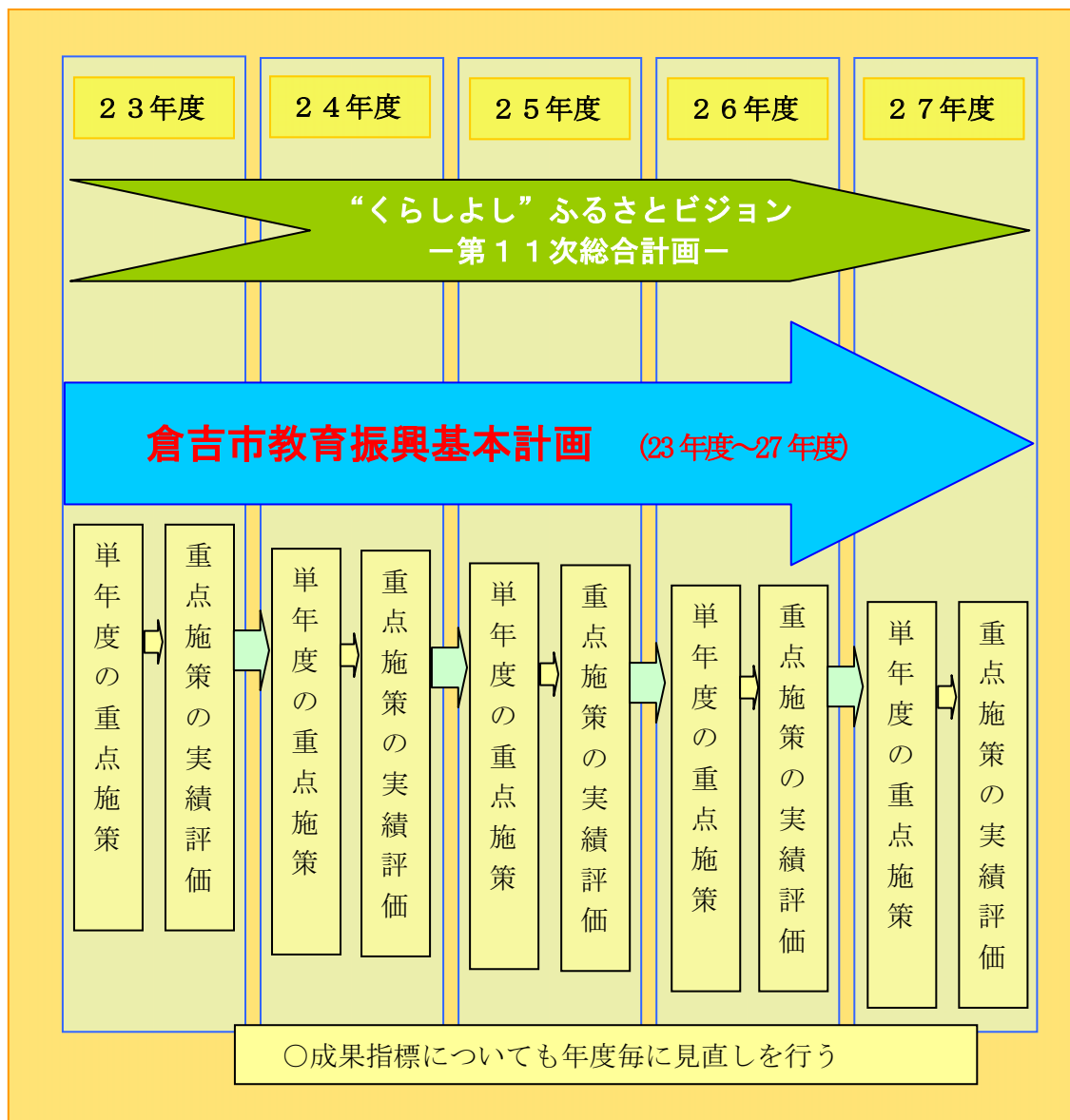
—倉吉市教育委員会—

40

V 進捗管理

本計画の重点施策を着実に推進していくため、「倉吉市教育振興基本計画の重点施策に係る実績及び評価表」を作成し、毎年度、進捗状況の点検を行います。

この度の倉吉市教育振興基本計画は、5年間に取り組むべき具体的方向性について示すものであることから、策定から5年後を目途に見直しを行います。しかし、一方で、急速に変化する社会情勢の中で、対応すべき教育課題も変化していくことが見込まれることから、この計画の実施期間においても、必要に応じて新しい教育課題に対する検討を進めるなど、迅速かつ的確な対応を行っていきます。



倉吉市教育振興基本計画策定の経緯

平成18年改正の教育基本法では、地方公共団体は、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めなければならないとされました。

本市教育委員会においては、平成20年11月28日に、本市の現状を確認し本市の特色を活かした教育をより一層推進するために、「明日の倉吉の教育を考える委員会」を設置し、以降6回の審議を重ね、平成22年2月25日に提言をいただきました。

この提言も踏まえ、平成22年から2年間で、前期に倉吉市教育振興基本計画を策定し、後期に「学校・学級の適正規模、校区のあり方」について素案を提出することとしています。

そのうち、学校教育に関わる内容については倉吉市学校教育審議会に諮問し、社会教育に関わる内容は社会教育委員協議会、スポーツ振興に関する内容はスポーツ振興審議会、文化財に関する内容は文化財保護審議会、博物館協議会においてそれぞれ審議・検討され、最終的に倉吉市教育委員会で策定しました。

1 平成21年度まで

- 平成20年11月 倉吉市教育委員会から明日の倉吉の教育を考える委員会へ諮問
- 平成20年11月～平成22年3月 明日の倉吉の教育を考える委員会 6回開催
- 平成22年3月 「明日の倉吉を考える委員会提言」を倉吉市教育委員会へ答申

2 平成22年度

- 平成22年5月27日 倉吉市教育委員会から倉吉市学校教育審議会へ諮問
 - 平成22年5月～平成23年2月 各審議会、協議会等で審議
 - 平成22年12月15日 倉吉市議会教育民生常任委員会で素案を報告、全議員に配布
 - 平成22年12月27日～平成23年1月20日 倉吉市教育振興基本計画(素案)の意見募集
 - ・市報への掲載
 - ・教育関係施設・機関等における閲覧
 - ・倉吉市ホームページへの掲載
 - ・県内各教育委員会、関係機関・団体等への依頼
(鳥取県教育委員会、中部教育局、小中学校長会、小中学校PTA連合会、各地区公民館、鳥取中央農業協同組合、倉吉商工会議所、倉吉児童相談所、倉吉市体育協会、倉吉文化団体協議会、倉吉市観光協会、鳥取大学、鳥取短期大学、倉吉青年会議所、鳥取県教職員組合中部支部、中部医師会、中部歯科医師会 等)
 - ・その他にも下記の会を開催
 - ・鳥取短期大学で素案を説明、意見募集：短期大学生18名参加
 - ・若者による明日の倉吉教育を語る会で素案を協議：市民等21名参加
- 述べ約180件の意見が寄せられた。
- 平成23年2月24日 倉吉市学校教育審議会から倉吉市教育委員会へ答申
 - ◎平成23年2月24日 2月倉吉市教育委員会定例会で倉吉市教育振興基本計画を策定
 - 平成23年3月3日 企画審議会に報告
 - 平成23年3月23日 倉吉市議会教育民生常任委員会で報告、全議員に配布

倉吉市教育振興基本計画全体図 (教育理念・重点施策・主)

教育理念 豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり

～行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域～

教育目標

- ・幅広い知識を身に
- ・社会の一員とし
- ・郷土を愛し、他

幼児教育

幼児教育の充実

保育所・幼稚園と小学校の連携を充実させ、基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成及び他者との関わり等について幼児期の教育の充実を図ります。

また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教職員の交流により、教育・保育内容の相互理解及び指導の在り方についての研究を行います。



学校教育

～行きたい学校

学力向上の推進

基礎的な知識及び技能を習得させ、それらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養います。また、そのための教職員の資質、指導力の向上、細やかな指導を行う体制づくりに努めます。

豊かな心の育成

読書活動や体験活動を積極的に推進するとともに、道徳教育や人権同和教育の充実を図り、豊かな心を育成します。

たくましい体の育成

運動や健康・安全についての理解を深め健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図ります。

倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

子どもたちが倉吉の自然や歴史、文化などに誇りと愛着が持てるよう、地域の特色を生かし、人材や歴史、自然等の財産をもとに、子どもたちが倉吉を「知る・楽しむ・育む」ことのできる取り組みを推進します。

家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進

保護者や地域に積極的に情報を公開するとともに、学校評価をさらに推進し、各学校が創意工夫のもと地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、活力ある学校づくりができるよう地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進します。

特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の個性を尊重し、個性を伸ばした創意ある教育課程の成長と自立に向けた教育の充実を努めます。

給食の充実、食育

豊かな心と体、望ましい食生活の推進を図ります。

機能的な学校運営

学校長のリーダーシップを発揮し特色ある学校づくりと多忙化の解消に務める。



家庭教育

～帰りたい家庭～

家庭教育の充実

家庭教育の重要性を保護者が自覚し、家庭での基本的な生活習慣や学習習慣の確立等について取り組めるようにしていくとともに、相談体制の整備など保護者が子育てしやすい体制づくりを推進していきます。

- ・子育て支援体制づくりの充実 「倉吉の子育て十か条」の啓発、推進
- ・学校と連携した学習習慣づくり

家庭

地域

地域の次世代育成

～住みたい地域～

地域づくりのために、〇〇地区「教育を考える会」を核として、家庭・地域・学校の役割の明確化を図り、地域の後継者を育成するためのさまざまな仕掛けづくりに取り組みます。

教育委員会の機能強化

「市民に顔の見える教育委員」を目指し、教育委員会の活性化を図ります。

教育環境の整備充実

教育施設の耐震化を含めた整備の推進・教育表彰の実施・奨学金制度の充実を図ります。

学
運

要施策等)

こ付け、豊かな心、健やかな体を養う。
して、参画し寄与する態度を養う。
他人や他地域を尊重する態度を養う。

- ・個性を尊重し、創造性を培い、自律性・自主性を養う。
- ・自然を大切にし、伝統と文化を尊重する態度を養う。

きたい学校～

充実

人の教育的ニーズや障がいの種類や状況に応じた課程の編成と指導方法の工夫改善を行い、個々に合わせた教育活動と生涯にわたる一貫した支援の

の推進

美味しい食習慣等を育むため、給食の充実や食

体制と特色ある学校づくりの推進

シップのもと機能的な学校運営体制を確立し、連携を推進するとともに、教師の指導力の向上を図り、子どもと向き合う時間を確保します。

教育助成の充実

学校や地域がより一層輝きを放つために、教育研究を推奨すると共に、研究団体等や就学援助事業等に関する援助を行います。



学校

連携

地域



社会教育

生涯学習の推進

多種多様化した市民の学習ニーズや社会状況の変化に対応し、市民がいつでも、どこでも、だれでもが学べ、選択できる学習内容及び学習機会の充実や学習成果を活かせる場づくりを図ります。

公民館活動の推進

住民のニーズや地域の課題に応じた、より良い公民館事業の展開や住民が身近に感じる環境整備と情報発信を行います。

青少年の健全育成・家庭教育の充実

青少年の健全育成を近隣市町と一体的に取り組んでいくため、情報を共有し、機関・団体、地域住民との連携を強化するとともに、少年非行防止、地域の安全のためのネットワークの構築を図ります。

体育・スポーツの振興

市民が生涯を通じて健康で豊かな日常生活を送るため、スポーツ活動機会の充実・スポーツ団体の育成・指導者の養成に努め、体育施設等の整備を図り、生涯スポーツを推進します。

有形・無形の歴史的資産の保存と活用

文化財の所有者、関係する民間団体と協働しながら歴史的資産の適切な保存、活用を行い、その魅力が高められるような取り組みを進めます。

親しみ学ぶ機会を提供できる博物館

博物館が収集した資料を公開し、館内外で地域と連携した生涯学習講座を開設し、学ぶ場をつくります。

豊かな心を育む図書館づくりの推進

市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進し、知的要求に応えるため資料の収集、情報の提供に努めます。

社会教育で培った力

○学校支援

- ・学習支援活動
- ・環境整備
- ・登下校安全確保
- ・合同行事の開催

○地域づくり

- ・若いリーダー育成
- ・地域行事への企画・参画

校・学級の適正規模、校区のあり方についての検討

児童生徒数の減少を踏まえ、子どもたちが望ましい成長をするための学校・学級の適正な規模、また、校区の弾力的な活用、学校選択制のあり方について検討し、今後の方向性を出していきます。

倉吉市教育基本計画に関するお問い合わせ先

倉吉市教育委員会事務局 教育総務課

〒682-8611

鳥取県倉吉市葵町722番地

電話番号 0858-22-8165

FAX番号 0858-22-1638

Eメール kyouiku@city.kurayoshi.lg.jp
